

2024年4月時点
参考資料

【参考】

基礎調査資料

本資料では、計画策定にあたり把握すべき、本市のまちづくりを取り巻く都市構造上の特徴と課題等についての基礎調査の結果や、計画策定に影響のある、本市の主要な個別具体的なまちづくりの状況について、取りまとめています。

調査項目目次

1. 人口	1
(1) 人口・将来人口推移	1
(2) 中学校区別人口	3
(3) 自然増減・社会増減	4
(4) 人口集中地区	5
(5) 狭山ニュータウン地区の状況	6
2. 経済	7
(1) 産業別製造品出荷額等の変化	7
(2) 産業別小売業事業所数の変化	8
3. 土地利用	9
(1) 土地利用用途	9
(2) 土地利用変遷	10
(3) 開発許可の状況	11
4. 空家	12
(1) 高齢世帯推計	12
(2) 空家分布（平成30年（2018年）調査）	13
(3) 空家流通利活用実績	14
(4) 空家率（住宅・土地統計調査）	14
5. 都市施設	15
(1) 都市計画道路	15
(2) 公園・緑地の整備状況	17
(3) 生産緑地	19
(4) 下水道	20
(5) 文化財の状況	21
(6) 法規制の状況	22
6. 都市機能	24
(1) 商業施設の状況	24
(2) 医療施設の状況	25
(3) 高齢者・障がい者福祉施設の状況	26
(4) 保育施設の状況	27
(5) 学校施設の状況	28
(6) 公共施設の状況	30
7. 交通	31
(1) 鉄道	31
(2) 鉄道利用者に関する調査	34
(3) 市循環バス	35
(4) 路線バス	36
(5) バス停徒歩圏	37
(6) 市循環バス利用者調査	38
(7) 公共交通（バス）に関する意識調査	39

8. 地価	41
9. 地理的特徴.....	42
(1) 地震	42
(2) 洪水浸水想定区域図【計画規模降雨】	43
(3) 洪水浸水想定区域【想定最大規模降雨】	44
(4) 内水浸水想定区域【想定最大規模降雨】	45
(5) 土砂災害特別警戒区域・警戒区域.....	46
(6) 大規模盛土造成地	47
10. 財政	48
11. 個別具体的なまちづくりの状況	50
(1) 公共施設等の再配置等に関する取組みの状況	50
(2) 狭山ニュータウン地区に関連する取組みの状況.....	52
(3) 広域公共交通ネットワークの強化に関連する取組みの状況	53
12. 都市構造の評価	54
(1) 国が提案する都市構造分析	54
(2) 都市構造評価分析指標について	54
(3) レーダーチャート	55

1. 人口

(1) 人口・将来人口推移

- ・本市の人口は令和2年（2020年）まで増加し続けており、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の20年間で1,439人増加しています。
- ・しかし、大阪狭山市人口ビジョン・第2期大阪狭山市総合戦略に基づく将来人口推計では、令和12年（2030年）には、57,400人、令和22年（2040年）には55,100人となり、令和47年（2065年）には5万人を下回ると予測されています。

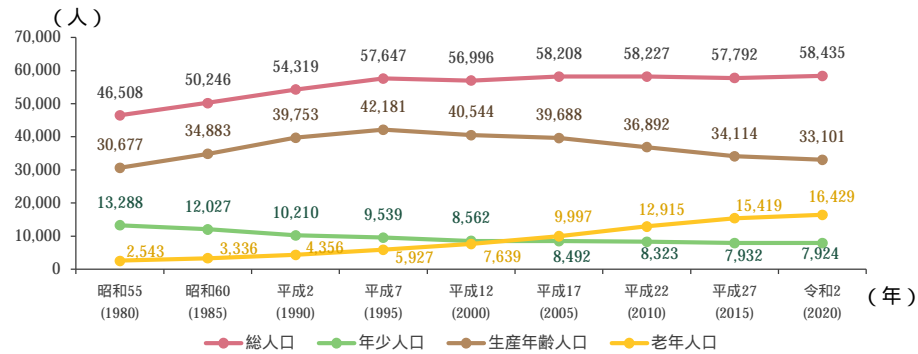


図 1-1 人口推移

【出典】総務省「国勢調査」

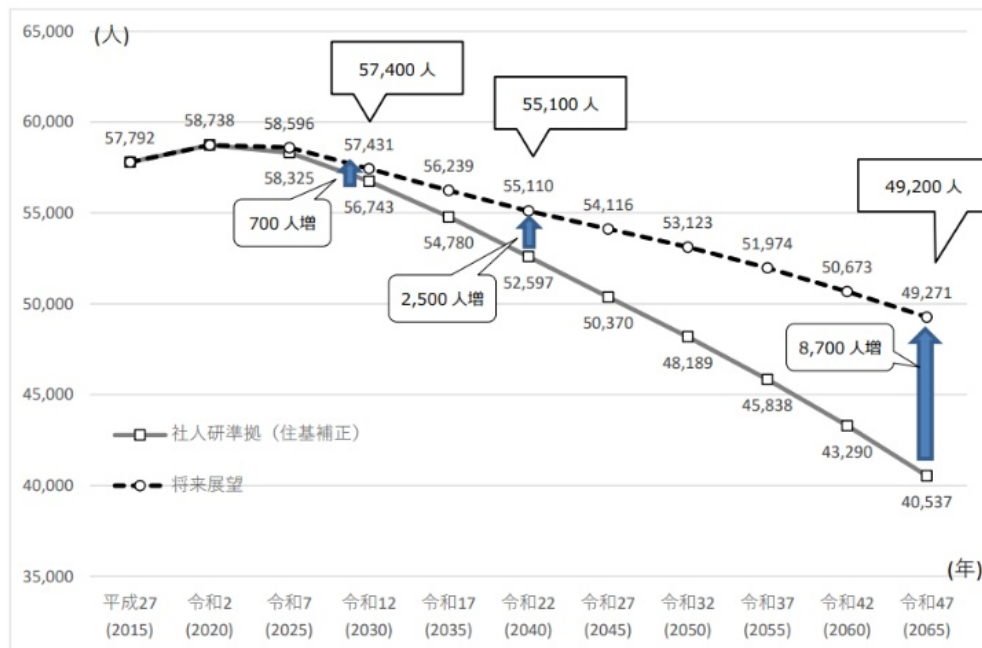


図 1-2 将来人口推計

【出典】大阪狭山市人口ビジョン・第2期大阪狭山市総合戦略

【注記】平成27年の住民基本台帳を用いて人口移動率を補正した市独自の推計。

令和2年人口は推計値を示しています。

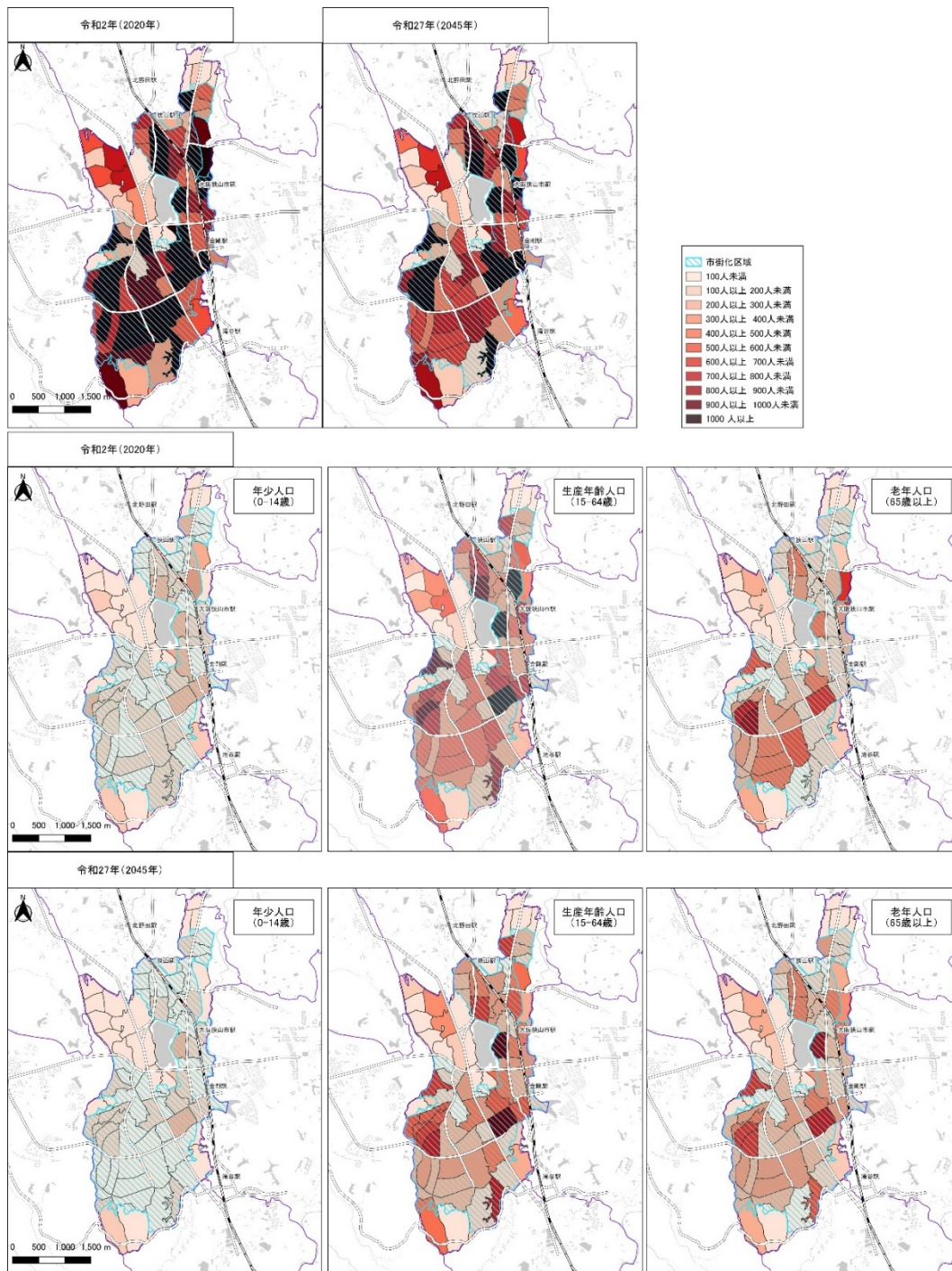


図 1-3 令和 2 年（2020 年）人口分布・令和 27 年（2045 年）将来人口分布

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】令和 7 年（2025 年）以降は「国立社会保障・人口問題研究所」（平成 30 年 3 月公表）に基づく推計値

(2) 中学校区別人口

- ・ 0歳から4歳人口は、平成29年(2017年)が2,457人、令和4年(2022年)が2,472人と概ね横ばいであることから、少子化の傾向は見られません。
- ・ 25歳から29歳人口は、平成29年(2017年)が2,698人、令和4年(2022年)が2,452人と、生産年齢人口(15歳から64歳)の中でも最も人口が少ない年代となっています。

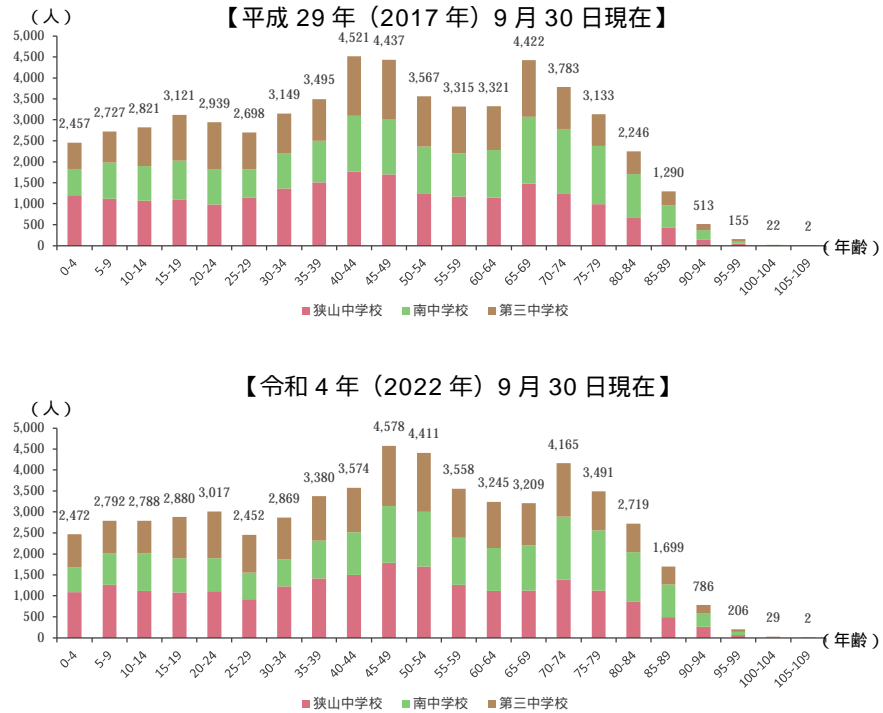


図 1-4 中学校区別 5歳階級別人口、平成29年(2017年)令和4年(2022年)比較

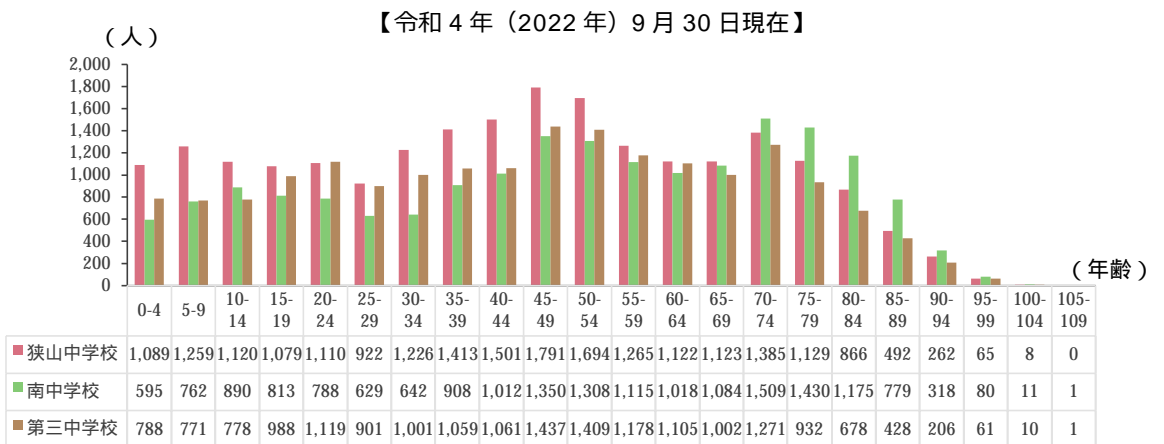


図 1-5 令和4年(2022年)中学校区別 5歳階級別人口

【出典】大阪狭山市「地区別年齢別人口表(日本人住民+外国人住民)」

(3) 自然増減・社会増減

- ・ 令和2年(2020年)までの人口増加は、社会増(転入超過)が起因となっています。しかし令和2年(2020年)の社会増は45人、令和3年(2021年)は社会減(転出超過)が35人、令和4年(2022年)は社会増が20人と、3年間で転入人口と転出人口の差がなくなってきています。
- ・ また、出生数と死亡数の差を示す自然増減については、令和2年(2020年)からは自然減(死亡数が出生数を上回る)が100人を超過し、令和4年(2022年)には200人を超えています。

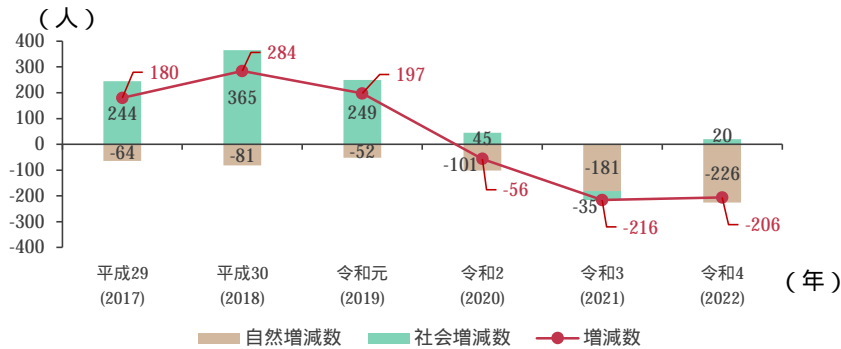


図 1-6 自然増減・社会増減・増減数推移

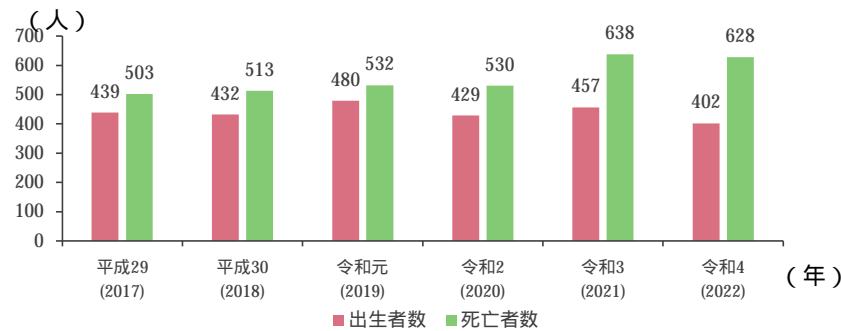


図 1-7 出生者数・死亡者数推移

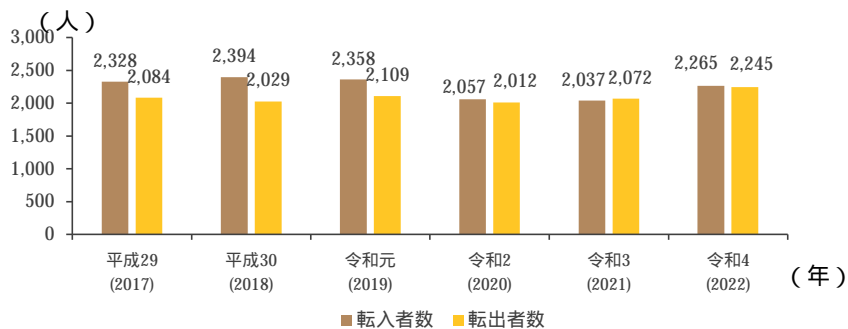


図 1-8 転入者数・転出者数推移

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」各年年次集計結果

【注記】各年1月1日から12月31日までの人口動態

(4) 人口集中地区

- ・ 令和 2 年（2020 年）人口集中地区の範囲は、おおむね市街化区域と重なる範囲に広がっています。
- ・ 令和 2 年（2020 年）人口集中地区の人口は、総人口の約 85.1%、平成 27 年（2015 年）は約 88.4%でした。平成 27 年（2015 年）と比較すると、総人口に対する人口集中地区の人口割合が減少しています。
- ・ 令和 2 年（2020 年）人口集中地区の面積は、市域総面積の約 54.9%と、平成 12 年（2000 年）以降、最も拡大しています。

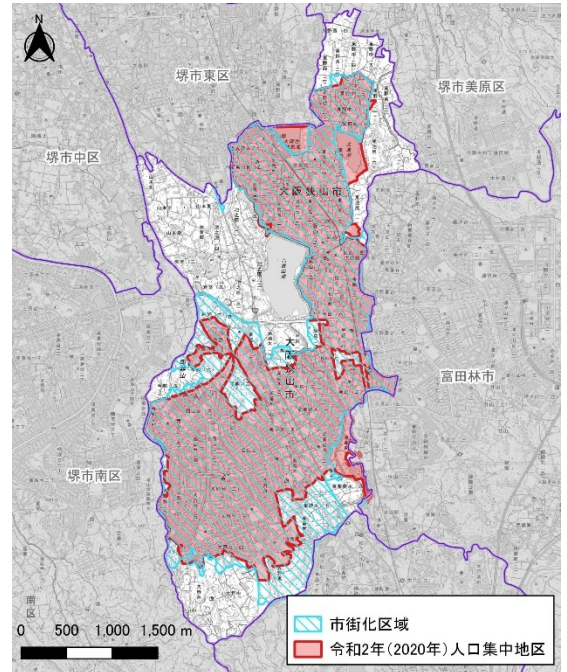
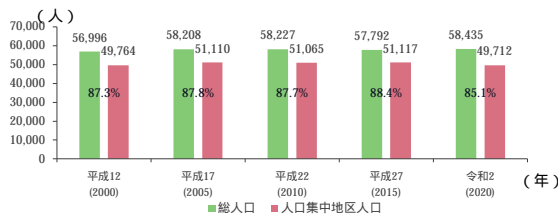


図 1-9 人口集中地区と市街化区域範囲

【人口】



【面積】

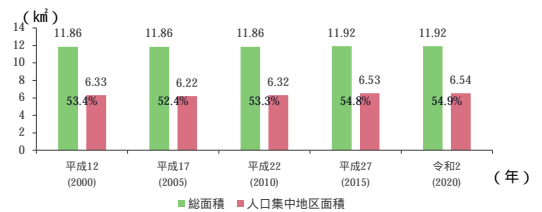


図 1-10 人口・面積推移、人口集中地区と市域全体の比較

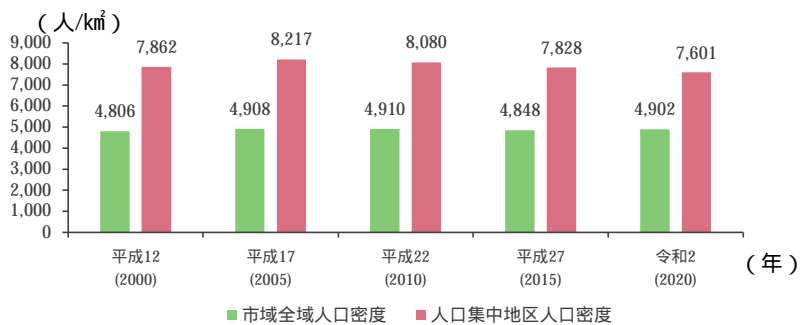


図 1-11 人口密度（1 km²あたりの人口）、人口集中地区と市域全体の比較

【出典】 e-Stat「境界データダウンロード「人口集中地区」」

(5) 狭山ニュータウン地区の状況

- ・ 当地区の人口は、平成 17 年（2005 年）から令和 2 年（2020 年）の 15 年間で 3,180 人減少しており、令和 2 年（2020 年）9 月末時点の高齢化率は 40.0%となっています。一方で、本市の人口は、平成 17 年（2005 年）から令和 2 年（2020 年）にかけて 612 人増加しており、高齢化率も 27.6%に留まっています。

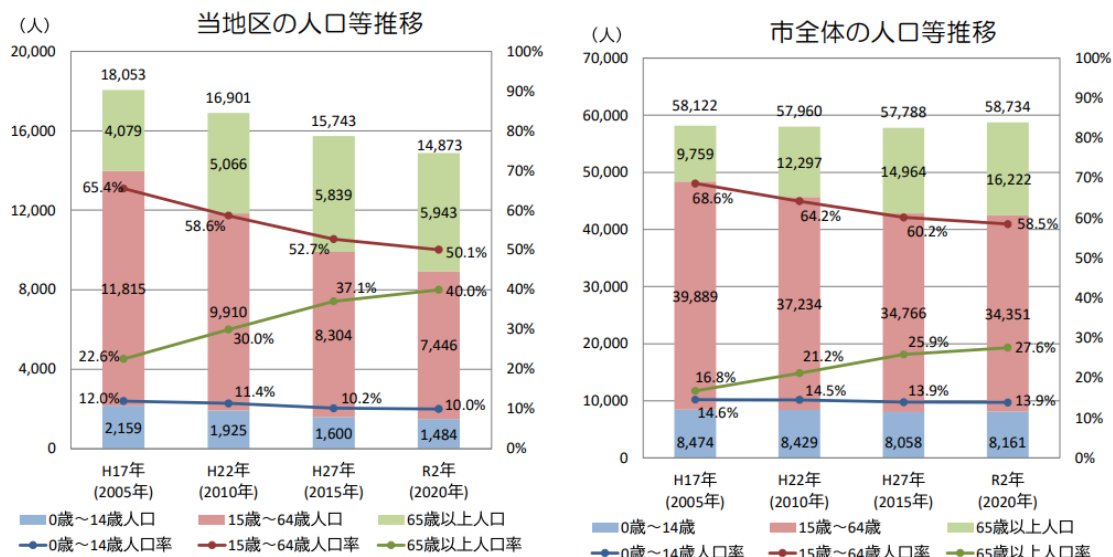


図 1-12 狭山ニュータウン地区・市全体の人口等推移

【出典】狭山ニュータウン地区再生推進計画

【注記】住民基本台帳人口（各年 9 月末現在）の数値を示しています。

2. 経済

(1) 産業別製造品出荷額等の変化

- ・ 令和元年（2019年）に最も製造品出荷額が多い産業は、輸送用機械器具製造業であり、37,682百万円になっています。

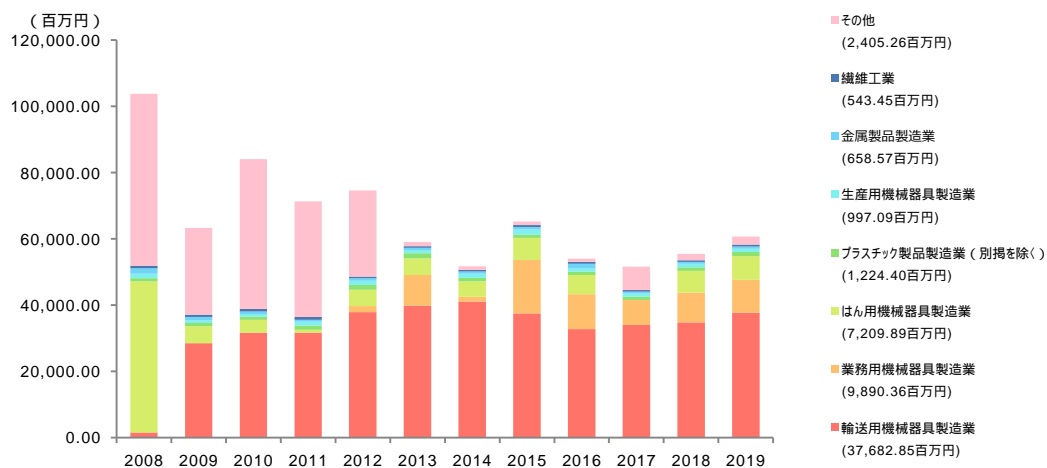


図 2-1 産業別製造品出荷額等の変化

パルプ・紙・紙加工品製造業、家具・装備品製造業、木材・木製品製造業（家具を除く）については、製品出荷額が0のため除外する。

【出典】RESAS（経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

【注記】凡例の数値は最新年の数値を指す。その他の留意点：従業員数4人以上の事業所が対象。

(2) 産業別小売業事業所数の変化

- ・ 令和元年（2019年）に最も事業所数が多い産業は、機械器具・その他の小売業であり、164事業所になっています。

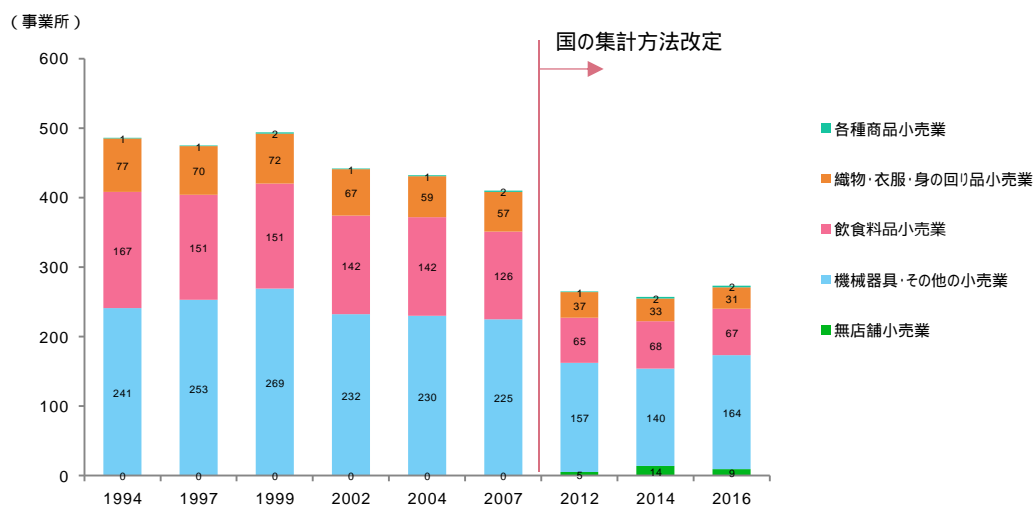


図 2-2 産業別小売業事業所数の変化

【出典】 RESAS（経済産業省「商業統計調査」 総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」）

【注記】 2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサス－活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。

3. 土地利用

(1) 土地利用用途

- ・市街化区域の約 83%において都市的土地利用がされており、その中でも「一般市街地・集落地」が大半を占めています。
- ・一方、市街化調整区域の約 65%が自然的土地利用であり、田畑が大部分を占めていますが、次いで水面が多くなっています。
- ・都市的土地利用の中に自然的土地利用が混在するような形で市域が形成されており、自然豊かな環境下で住宅形成がされていると言えます。

【低未利用地について】

- ・また、市街化区域内の低未利用土地（その他の空地）は 0.36ha であり、市街化区域内の約 0.05%です。

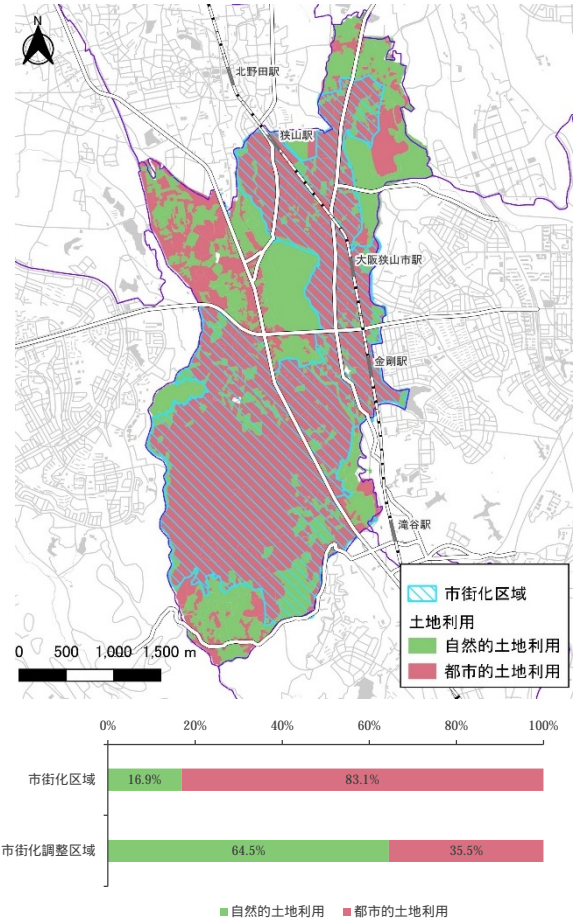


図 3 1 自然・都市土地利用図

表 3 1 土地利用用途別面積・割合

	自然的土地利用					都市的土地利用											合計
	田・畑・ 休耕地	山林	その他緑 地	水面	小計	一般市街 地・集落 地	商業業務 地	工場地	官公庁・ 公共施設	公園・緑 地	運動場・ 遊園地	学校	道路・鉄 軌道敷	社寺敷 地・墓地 等	その他の 空地	小計	
市街化区域	54.77 (7.13)	37.8 (4.92)	12.86 (1.67)	24.08 (3.14)	129.51 (16.87)	491.85 (64.05)	33.14 (4.32)	16.81 (2.19)	21.23 (2.76)	12.24 (1.59)	1.8 (0.23)	46.17 (6.01)	9.32 (1.21)	5.48 (0.71)	0.36 (0.05)	638.4 (83.13)	767.91 (100.00)
市街化調整区域	171.44 (40.87)	8.3 (1.98)	32.18 (7.67)	58.81 (14.02)	270.73 (64.54)	78.18 (18.64)	11.61 (2.77)	13.55 (3.23)	23.6 (5.63)	3.28 (0.78)	9.17 (2.19)	3.17 (0.76)	2.51 (0.60)	0.78 (0.19)	2.92 (0.70)	148.77 (35.46)	419.5 (100.00)
合計	226.2 (19.05)	46.1 (3.88)	45.04 (3.79)	82.89 (6.98)	400.23 (33.71)	570.02 (48.01)	44.75 (3.77)	30.36 (2.56)	44.84 (3.78)	15.51 (1.31)	10.97 (0.92)	49.34 (4.16)	11.83 (1.00)	6.26 (0.53)	3.27 (0.28)	787.15 (66.29)	1187.38 (100.00)

【出典】令和 2 年（2020 年）都市計画基礎調査「土地利用現況」より図形面積より算出（単位：ha）

(2) 土地利用変遷

- ・市街化区域の建物用地の割合は、昭和51年（1976年）に23.1%でしたが、令和3年（2021年）には49.6%まで増加しました。
- ・建物用地の増加に伴い、田やその他の用地が減少しました。

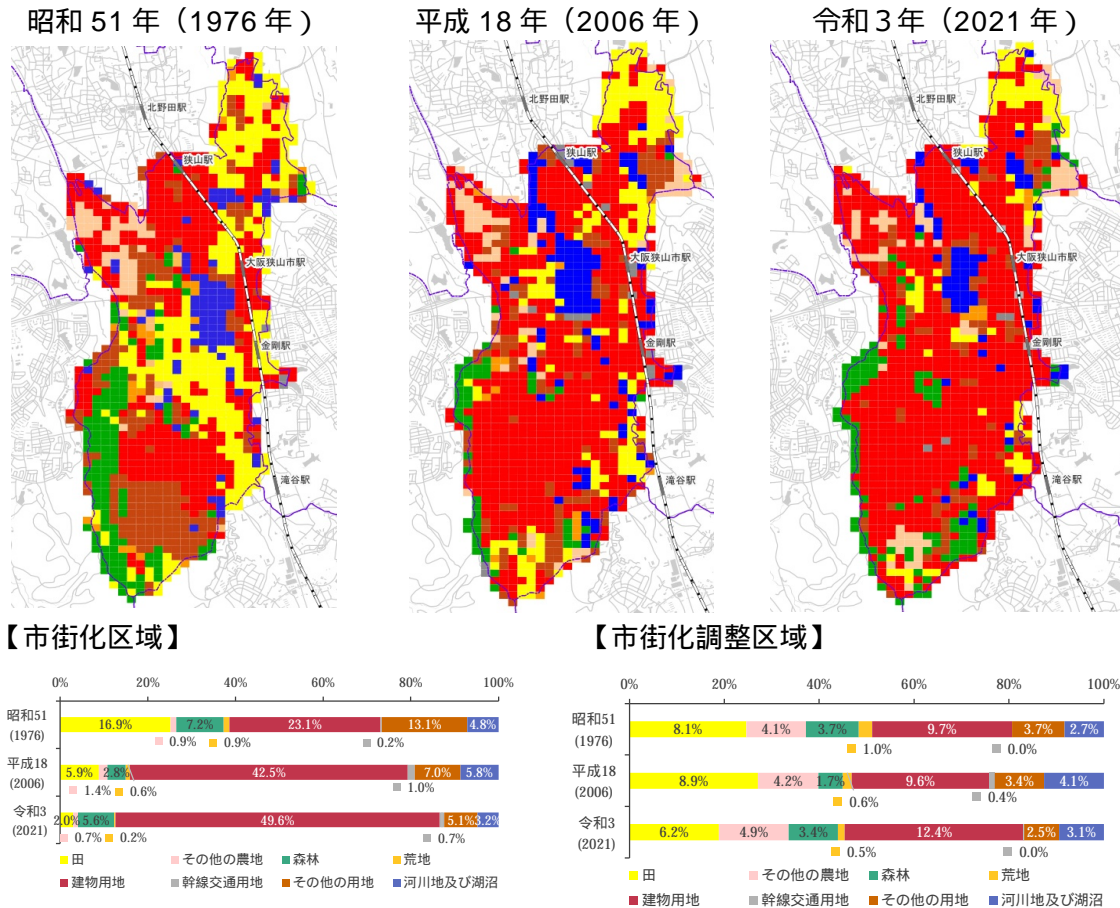


図 3-1 土地利用変遷

【出典】国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」

【注釈】各年整備方法

昭和51年（1976年）：2万5千分1地形図を基図とし、有意データを示す四隅の座標値をパターンアナライザで読み込み、2次メッシュ単位の正規化座標で整備。

平成18年（2006年）：衛星画像（TERRA（Aster）、ALOS）を幾何補正やNVI（正規化植生指標）算出等を行い、数値地図25000も用いて、土地分類基準に従い2次メッシュ単位の正規化座標で整備。

令和3年（2021年）：数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び電子地形図（タイル）を背景基図とし、衛星画像（SPOT）を用いて土地利用現況を土地分類基準に従い判読し、2次メッシュ単位の正規化座標で整備。

(3) 開発許可の状況

- ・ 開発許可申請面積が最も多い年は、昭和 45 年（1970 年）から昭和 49 年（1974 年）の 5 年間で 128.7 ヘクタールとなっています。以降約 10 ヘクタールから 30 ヘクタール前後で推移しています。
- ・ 開発許可申請件数が最も多い年は、平成 22 年（2010 年）から平成 26 年（2014 年）の 5 年間で 90 件となっています。次いで、平成 27 年（2015 年）から平成 31 年（2019 年）の 5 年間で 72 件となっています。

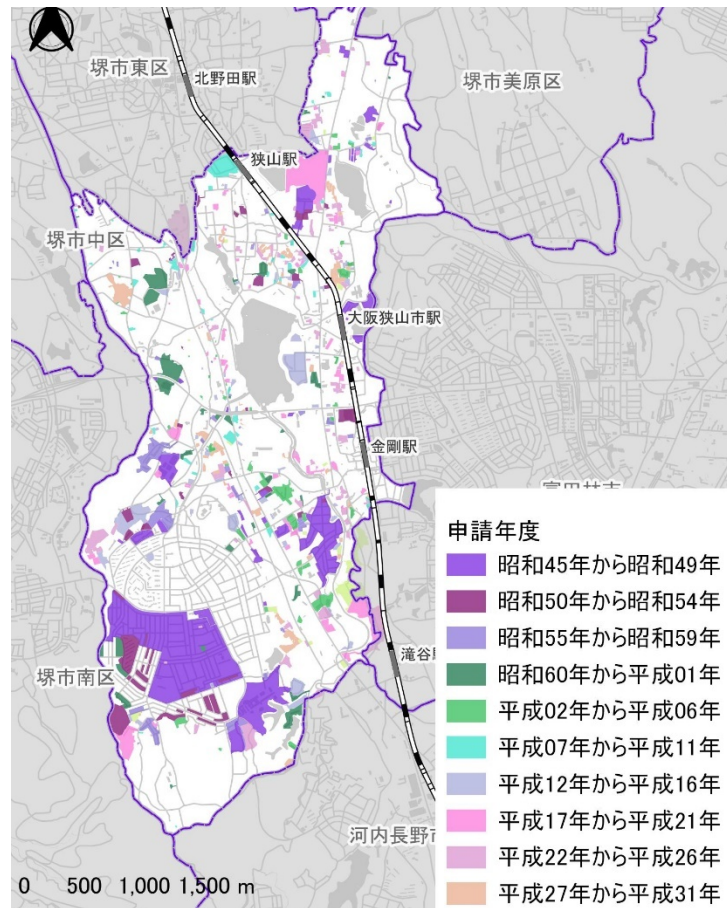


図 3-2 開発許可分布状況

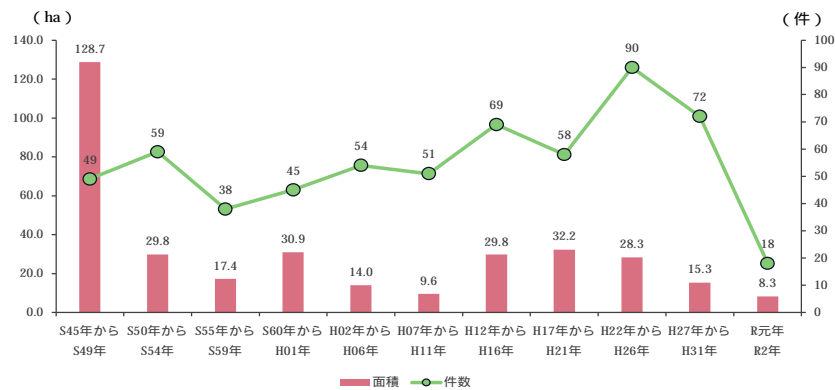


図 3-3 開発許可申請面積・件数推移

4. 空家

(1) 高齢世帯推計

- ・世帯主が高齢者(65歳以上)の単独世帯と夫婦のみ世帯数は、令和12年(2030年)に総世帯数の35%以上、令和17年(2035年)には37%まで増加すると推計されています。
- ・高齢世帯の増加は、空家数の増加に関係します。令和17年(2035年)には市域のほとんどの地区において高齢者世帯率が30%を超えるため、空家とならない取組みや、空家となった場合の適正な管理、活用や流通に向けた取組の促進が必要となります。

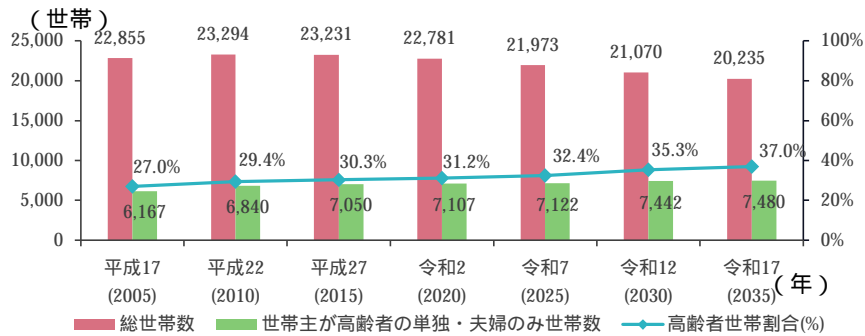
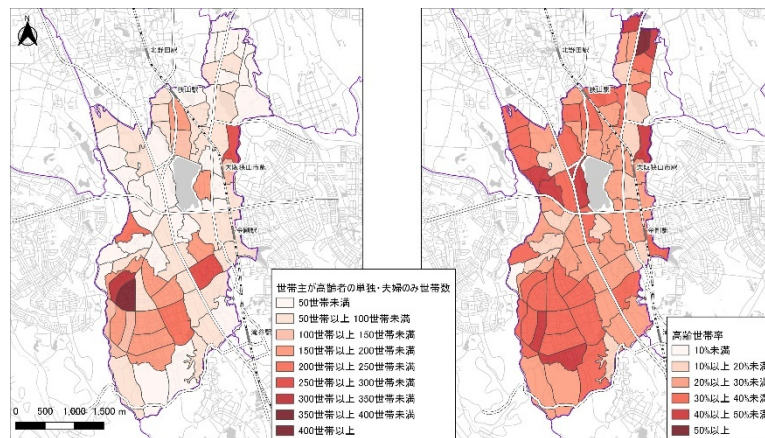


図 4-1 高齢世帯数と割合推計

令和2年(2020年)



令和17年(2035年)

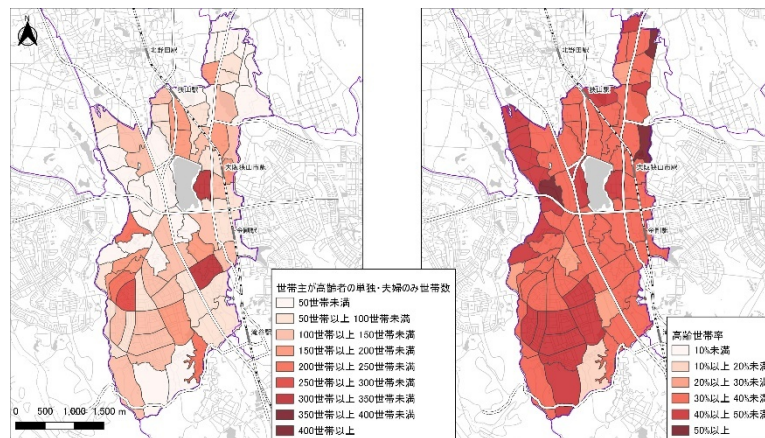


図 4-2 令和2年(2020年)令和17年(2035年)高齢世帯数・高齢世帯率分布図

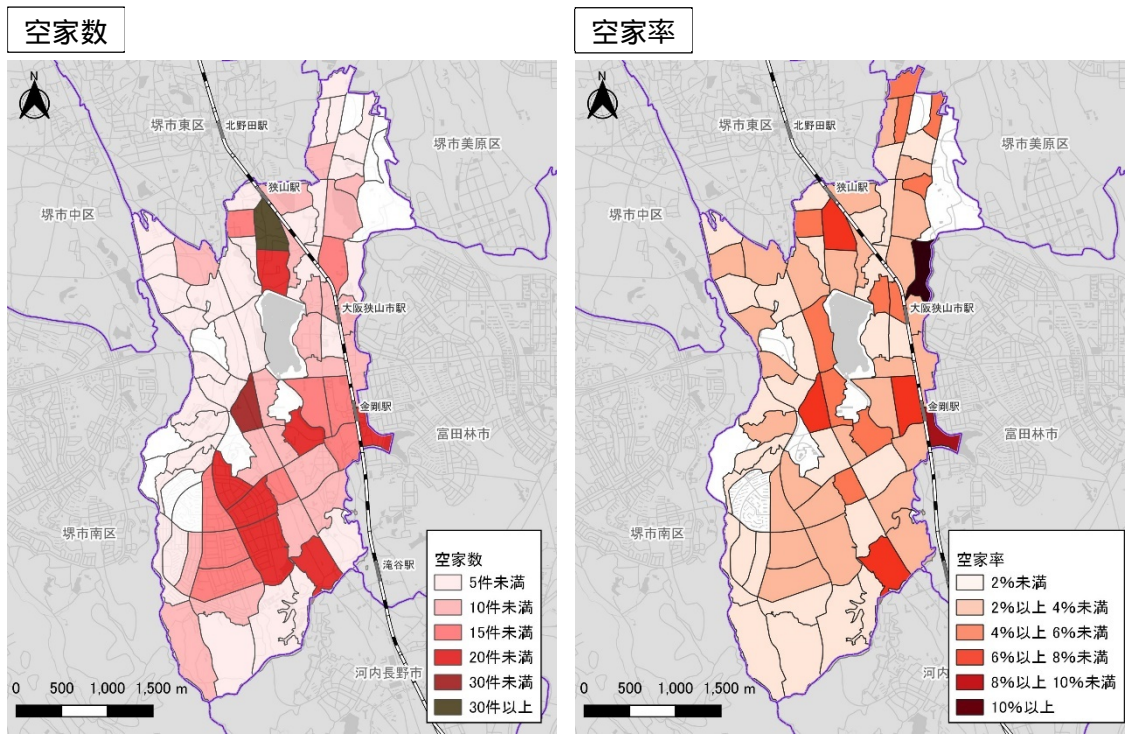
【注記】平成27年(2015年)国勢調査の結果に基づき、「将来人口・世帯予測ツールV2」のコーホート要因法、社人研パラメータで計算を行っています。

(2) 空家分布（平成 30 年（2018 年）調査）

- ・平成 30 年（2018 年）の空家調査により、市域全体の空家数は 499 件であり、そのうち約 90%が市街化区域内にあることが分かりました。
- ・空家数が最も多い地区は、池尻中 1 丁目であり 30 件以上の空家がありますが、この中には長屋も含まれています。
- ・空家率が 10%以上の東池尻 1 丁目は、建物数が少ないということから 10%を超えています。

表 4 1 区域区別空家数

	空家数（件）	割合
市域全域	499	100 %
市街化区域	454	90.98 %
市街化調整区域	45	9.02 %



空家率計算の分母は、平成 30 年都市計画基礎調査
建物利用現況調査結果の建物件数を活用

図 4 3 空家分布図・空家率分布図

(3) 空家流通利活用実績

- 平成 30 年（2018 年）空家調査で空家と判定した 499 件のうち、令和 5 年（2023 年）に市職員が実施した追跡調査では 248 件（約 50%）は、既に空家が流通、建て替え、滅失・除却されるなど、一定対策効果が表れています。

表 4-2 空家追跡調査結果

項目	件数
利用実態あり	107
建て替え	63
滅失・除却	78
合計	248

(4) 空家率（住宅・土地統計調査）

市が調査する空家調査結果と住宅・土地統計調査結果（平成 30 年（2018 年））は、調査内容が異なるため数値に乖離があります。

- 空家率は平成 25 年（2013 年）に 13.9%でしたが、5 年後の平成 30 年（2018 年）には 11.0%に減少しています。
- 平成 30 年（2018 年）の空家数は 2,940 戸あり、そのうち活用されていない空家（その他の住宅）が 1,770 戸となっています。

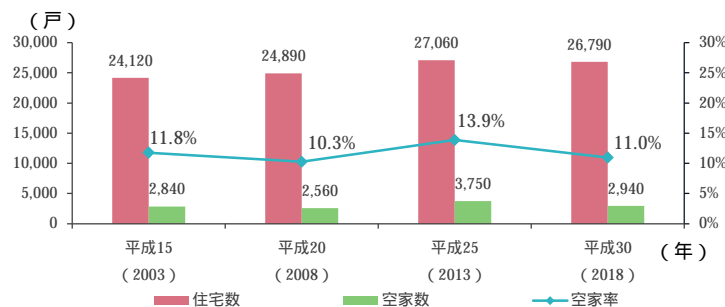


図 4-4 空家率の推移

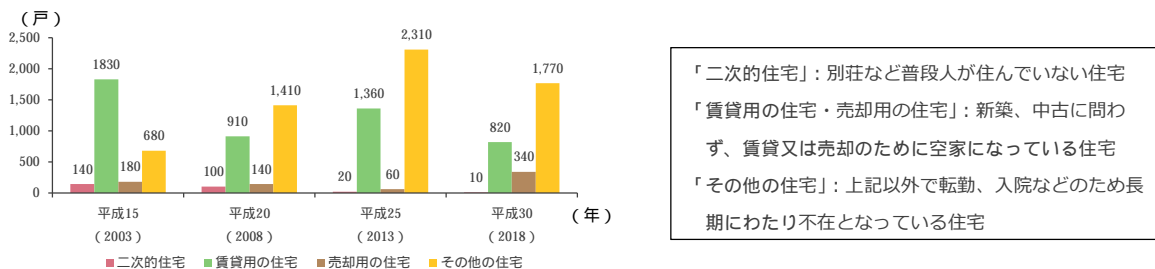


図 4-5 空家区分

【出典】各年住宅・土地統計調査

【注記】住宅・土地統計調査はサンプリング調査であり、四捨五入の処理（10 戸単位）が行われているため内訳と全体値が合わない場合があります。

5. 都市施設

(1) 都市計画道路

- ・ 路線数は 15、計画決定延長は 18,440m、整備済延長は 7,760m となっています。

表 5-1 都市計画道路整備の状況

(単位：m)

路線名	計画決定延長	整備済延長	事業主体			
			国	府	市	その他
3・2・231-1 大阪河内長野線	4,870					
3・3・231-2 狭山河南線	900					
3・3・231-3 金剛泉北線	*2,200	*2,200			610	1,590
3・4・231-4 狭山南野田線	550					
3・4・231-5 狭山駅前線 (狭山駅前交通広場)	120 (1,500㎡)	(1,500㎡)			(1,500㎡)	
3・4・231-6 池尻中自由丘線	770					
3・4・231-7 狭山堺線	760					
3・4・231-8 狭山公園線 (大阪狭山市駅前交通広場)	300 (1,200㎡)	300			300	
3・4・231-9 狭山池富田林線	1,980	1,980		1,980		
3・4・231-10 金剛駅前線 (金剛駅前西交通広場)	80 (4,100㎡)	80 (4,100㎡)			80 (4,100㎡)	
3・4・231-11 廿山高蔵寺線	1,580					
3・4・231-12 狭山河内長野線	3,350	2,820			680	2,140
3・4・231-14 半田狭山線	830	380			380	
3・5・231-15 狭山金剛線 (大阪狭山市駅前東交通広場)	150					
合計	18,440	*7,760 *(42.1%)		1,980	2,050 (5,600㎡)	3,730

「*」= 平成 16 年度（2004 年度）に都市計画区域広域化、車線数決定に伴い都市計画道路の変更作業の際に延長見直し作業も行った。金剛泉北線は 2,530m→2,280m→2,200mに変更済。



図 5-1 都市計画道路の整備状況

(2) 公園・緑地の整備状況

- ・市内には総合公園が1箇所、近隣公園が3箇所、街区公園が103箇所、緑道・緑地が8箇所整備されています。

表 5-2 都市公園一覧

総合公園	1箇所	9.16 ha	狭山池公園	9.16 ha
近隣公園	3箇所	11.1 ha	東大池公園	2.47 ha
			副池オアシス公園	7.63 ha
			さやか公園	1.00 ha
街区公園	103箇所	9.10 ha	東野第1公園	0.08 ha
			東野第2公園	0.06 ha
			東野第3公園	0.02 ha
			狭山第3公園	0.11 ha
			池尻第2公園	0.12 ha
			狭山第4公園	0.02 ha
			池尻第4公園	0.01 ha
			東池尻第1公園	0.05 ha
			東茶葉木第1公園	0.04 ha
			東茶葉木第2公園	0.09 ha
			東茶葉木第3公園	0.14 ha
			東茶葉木第4公園	0.14 ha
			茶葉木第1公園	0.02 ha
			西山台第1公園	0.09 ha
			西山台第2公園	0.13 ha
			西山台第3公園	0.13 ha
			西山台第4公園	0.25 ha
			西山台第5公園	0.04 ha
			西山台第6公園	0.02 ha
			大野台第1公園	0.09 ha
			大野台第2公園	0.05 ha
			大野台第3公園	0.50 ha
			大野台第4公園	0.70 ha
			大野台第5公園	0.28 ha
			大野台第6公園	0.34 ha
			大野台第7公園	0.29 ha
			大野台第8公園	0.25 ha
			西山台第7公園	0.01 ha
			東野第4公園	0.02 ha
			大野台第9公園	0.03 ha
			東池尻第2公園	0.02 ha
			今熊第1公園	0.02 ha
			西山台第8公園	0.02 ha
			茶葉木第2公園	0.02 ha
			東茶葉木第5公園	0.05 ha
			東野第5公園	0.27 ha
			狭山第5公園	0.04 ha
			池尻第9公園	0.04 ha
			山本第1公園	0.38 ha
			茶葉木第4公園	0.01 ha
茶葉木第5公園	0.02 ha			
茶葉木第6公園	0.07 ha			
今熊第2公園	0.02 ha			
西山台第9公園	0.07 ha			
西山台第10公園	0.04 ha			
大野台第10公園	0.05 ha			
大野台第11公園	0.28 ha			
大野第2公園	0.02 ha			
大野第3公園	0.04 ha			
すりばち池公園	0.30 ha			
ひつ池公園	0.11 ha			
奥の池公園	0.64 ha			
狭山第1公園	0.04 ha			
東野第7公園	0.03 ha			
東池尻第3公園	0.08 ha			
茶葉木第7公園	0.07 ha			
西山台第11公園	0.01 ha			
西山台第12公園	0.02 ha			
大野第4公園	0.02 ha			
半田第1公園	0.06 ha			
池尻第8公園	0.23 ha			
池尻第12公園	0.07 ha			
西山台第13公園	0.03 ha			
東茶葉木第7公園	0.02 ha			
池之原第1公園	0.12 ha			
東野第6公園	0.20 ha			
大野第1公園	0.11 ha			
大野第1公園	0.05 ha			
池之原第2公園	0.01 ha			
東野第8公園	0.02 ha			
大野西山第1緑道	2.30 ha			
大野西山第2緑道	0.13 ha			
三津屋川緑道第1	0.16 ha			
大野台1号緑地	1.27 ha			
大野台2号緑地	0.97 ha			
西山台1号緑地	1.41 ha			
東茶葉木緑地	0.56 ha			
今熊市民の森	2.54 ha			

令和5年度(2023年度)末時点

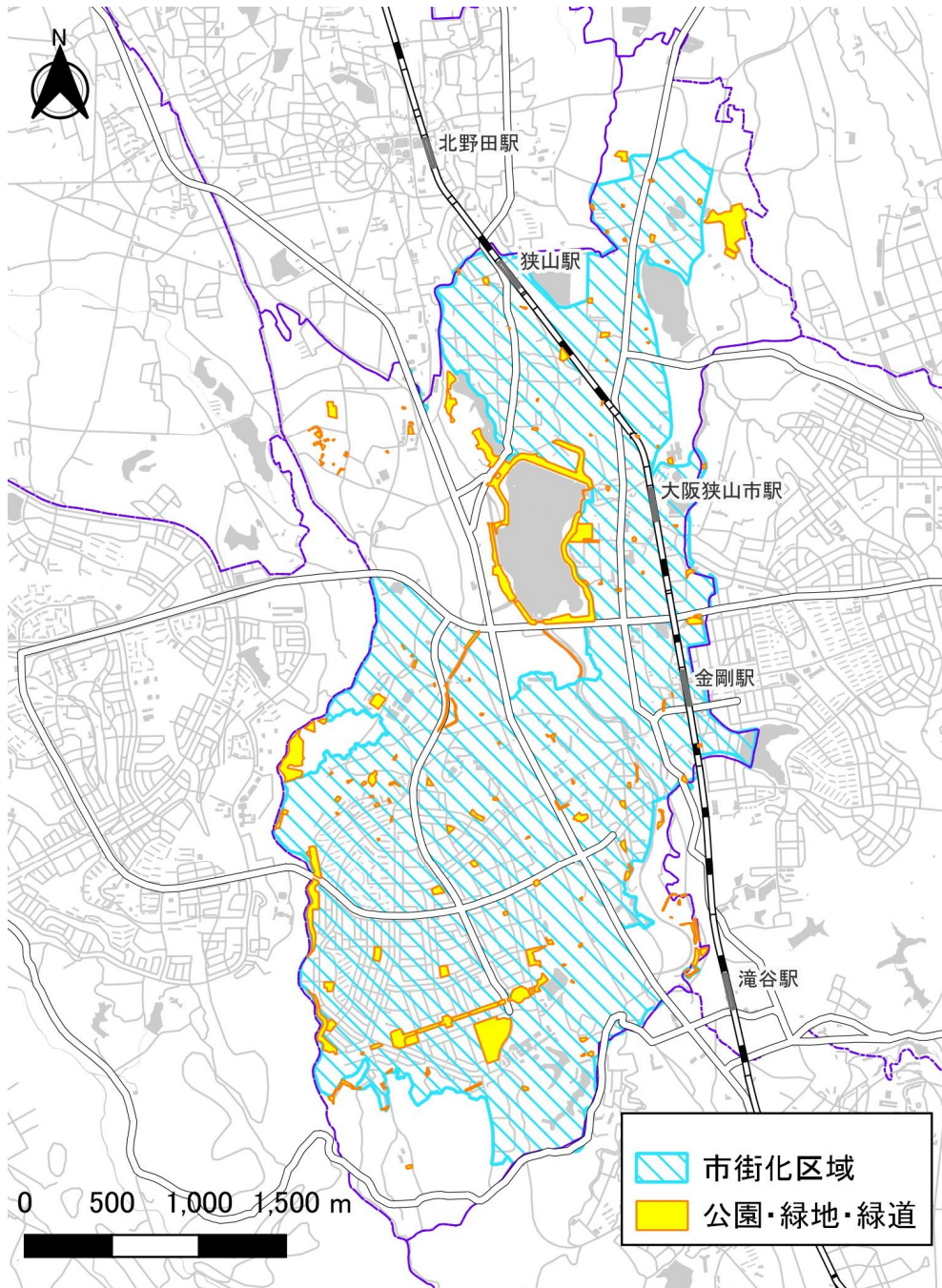


図 5-2 公園・緑道・緑地の整備状況

(3) 生産緑地

- ・ 生産緑地は、令和 5 年（2023 年）4 月 1 日時点で 165 箇所、40.66 ヘクタールが指定されています。
- ・ 生産緑地に指定されている箇所の内、特定生産緑地に指定されている面積は 30.65 ヘクタールです。（令和 6 年 4 月 1 日現在）なお、特定生産緑地の指定については、令和 4 年度より行っています。

表 5-3 生産緑地地区数、面積一覧

	地区数	面積
平成 31 年（2019 年）	151 地区	43.37ha
令和 2 年（2020 年）	155 地区	42.76ha
令和 3 年（2021 年）	158 地区	42.40ha
令和 4 年（2022 年）	161 地区	41.43ha
令和 5 年（2023 年）	165 地区	40.66ha
令和 6 年（2024 年）	162 地区	39.58ha

各年 4 月 1 日時点

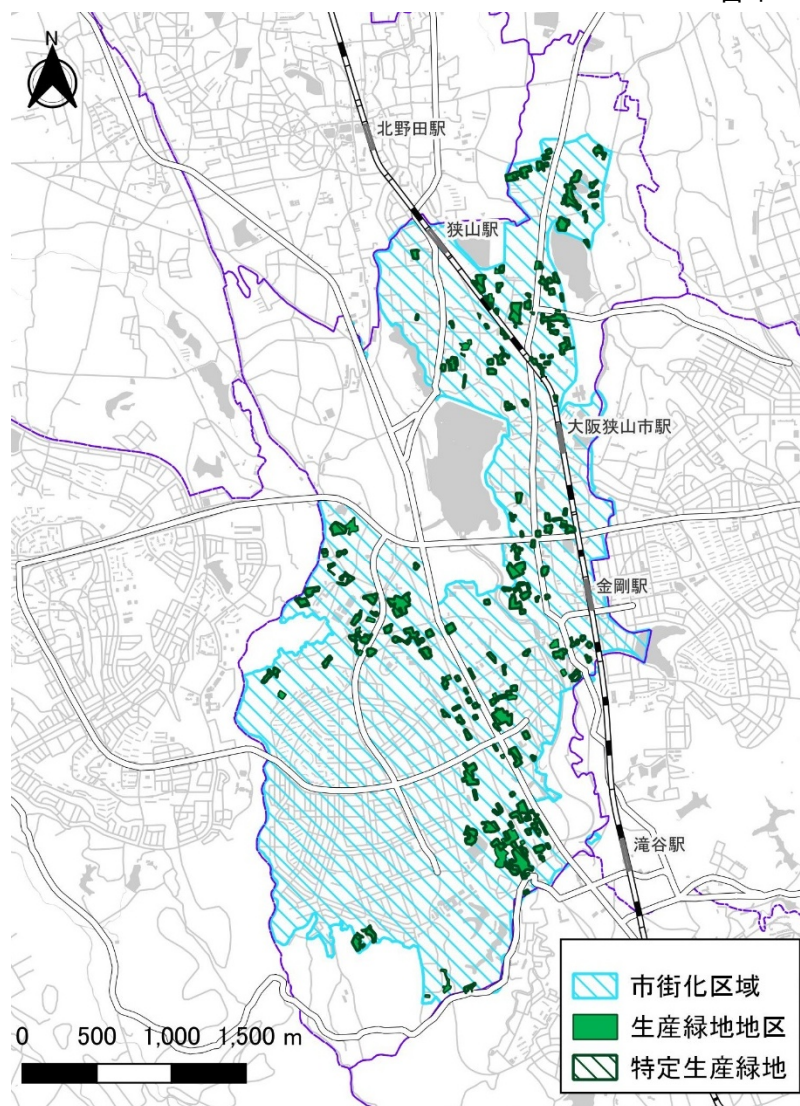


図 5-3 生産緑地及び特定生産緑地分布図

(4) 下水道

- ・市内の下水道整備率は、計画決定区域に対して、汚水は概ね 100%に達しており、雨水は 50%となっています。

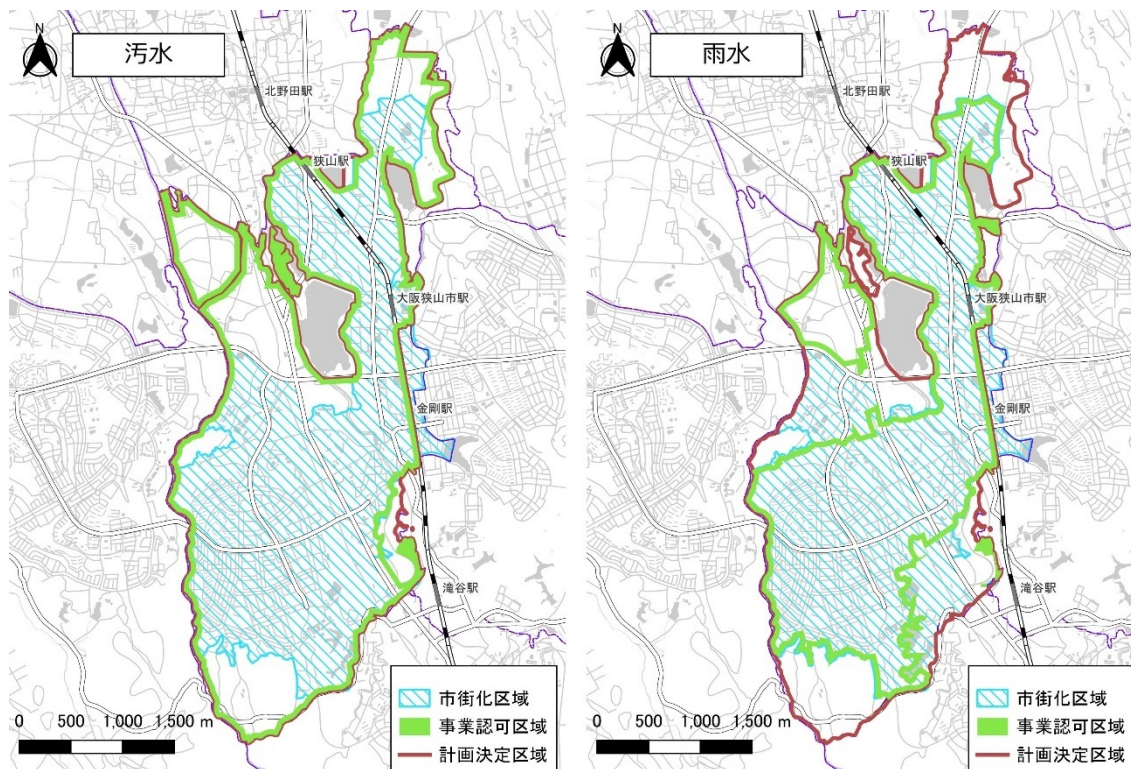


図 5-4 下水道整備状況

(5) 文化財の状況

- ・ 市内では、建造物、美術工芸、歴史資料、考古資料、埋蔵文化財包蔵地、石造物、民俗資料、景観・地名等、様々な種類の文化財が把握されています。

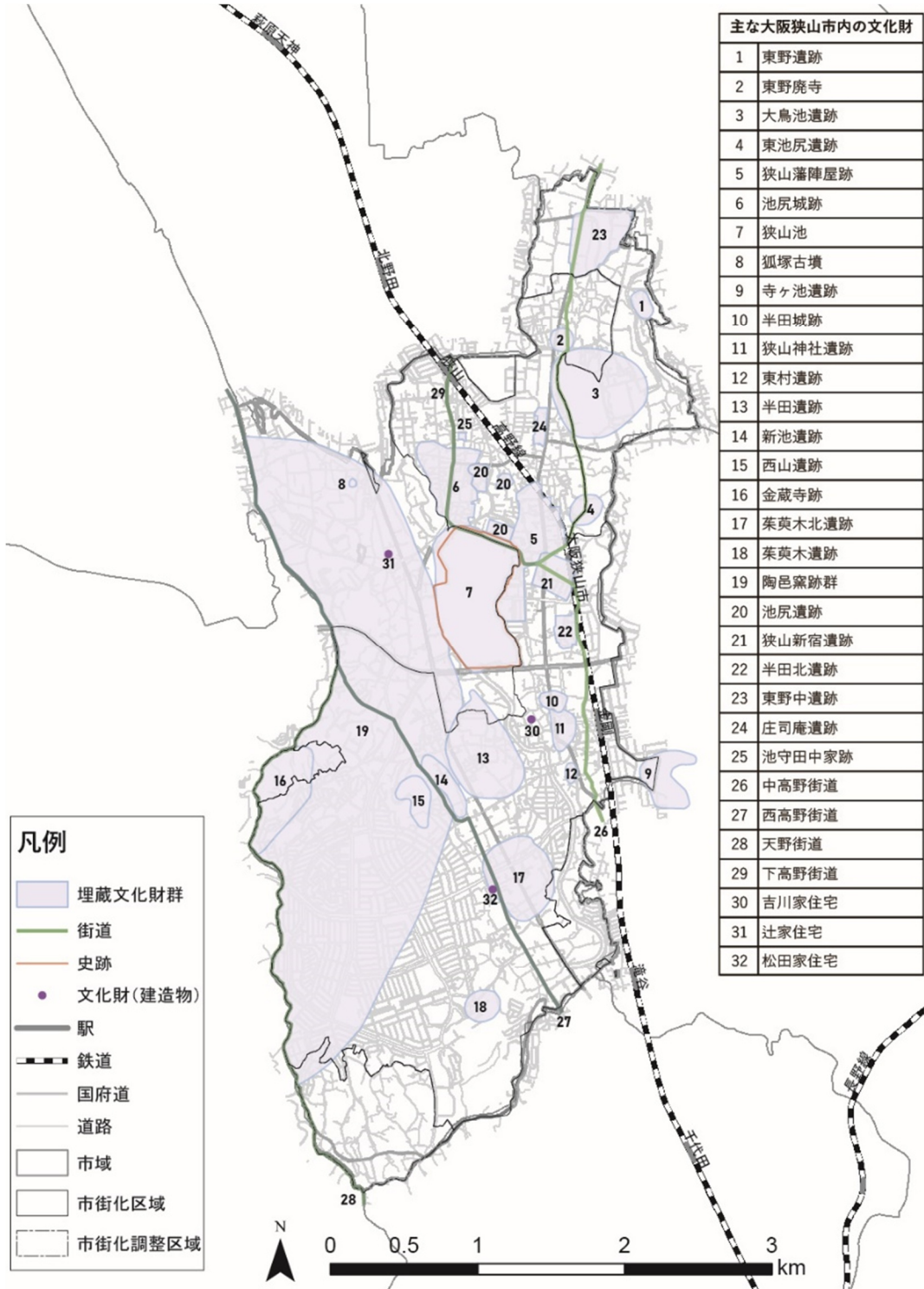


図 5 5 文化財の分布状況

【出典】大阪狭山市歴史文化構想

(6) 法規制の状況

- ・本市は線引き都市計画区域であり、市街化区域は約 734ha、市街化調整区域は約 458ha となっています。
- ・用途地域の割合は、第一種低層住居専用地域 (27.9%) が最も大きく、第一種中高層住居専用地域(18.4%)、第二種中高層住居専用地域(17.6%)となっています。

表 5-4 用途地域の状況

種類	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 205ha	10/10以下	5/10以下	1.0m		10m	27.90%
第一種中高層住居専用地域	約 135ha	20/10以下	6/10以下				18.40%
	約 0.3ha	15/10以下	6/10以下				0.00%
	小計約135ha						小計18.4%
第二種中高層住居専用地域	約 129ha	20/10以下	6/10以下				17.60%
第一種住居地域	約 119ha	20/10以下	6/10以下				16.20%
第二種住居地域	約 124ha	20/10以下	6/10以下				16.90%
近隣商業地域	約 0.8ha	20/10以下	8/10以下				0.10%
	約 10ha	30/10以下	8/10以下				1.40%
	小計約 11ha						小計1.5%
準工業地域	約 11ha	20/10以下	6/10以下				1.50%
合計	約 734ha						100.00%

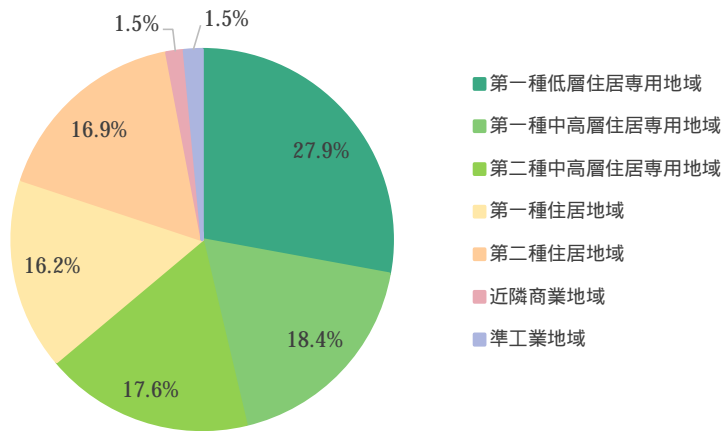


図 5-6 用途地域の割合

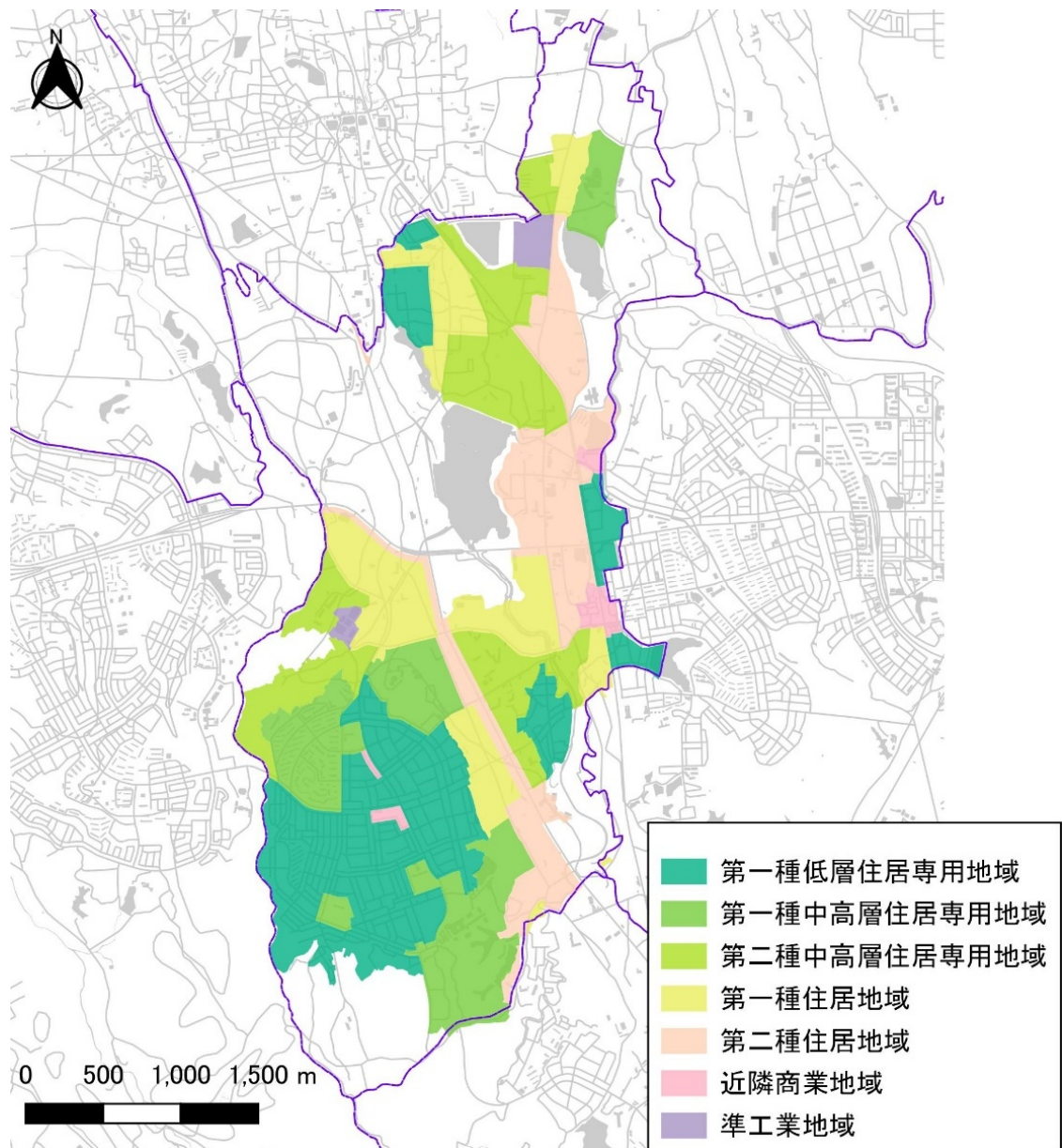


图 5-7 用途地域图